

例

三

一、本書は、富山壳薬業の発展の全体像を明らかにするように努めた。「まえがき」において本書のあらすじを述べた。

一、用語は、従来の慣用語を主とした。たとえば、「壳薬行商人」は、昭和二十三年から「家庭薬配置員」と改称されたが、その後もしばしば従来の用語を使用した。

一、引用の史料は、出典を示したが、「富山壳薬業史史料集」は単に「史料集」、「富山県薬業史料集成」は「資料集成」と省略した。

一、本文の記述は、つとめて新字体による常用漢字、現代かなづかいを採用した。時には漢字にかなをつけて読み易くした。

一、史料の言葉は、原則としてそのままのせたが、読み易くするため、ひらがなで表現したところもある。

一、史料の中の変体がなも、そのままにして残す場合が多かつたが、同じように、改めた場合もある。たとえば而江、与、茂、者、それぞれかなに直した場合もある。

一、執筆者または編者の付けた注には（）をつけて本文と区別した。

一、その他は、「資料集成」の例言に従つた。